

機関番号	研究種目番号	審査区分番号	細目番号	分割番号	整理番号
32682	06	1	4002		0002

平成27年度 (2015年度) 基盤研究 (C) (一般) 研究計画調書

平成 26 年 11 月 4 日
1 版

新規

研究種目	基盤研究(C)	審査区分	一般				
分野	社会科学						
分科	社会学						
細目	社会福祉学						
細目表 キーワード	社会保障・社会福祉政策						
細目表以外の キーワード							
研究代表者 氏名	(フリガナ)	ヤナギサワ トシカツ					
	(漢字等)	柳沢 敏勝					
所属研究機関	明治大学						
部局	商学部						
職	専任教授						
研究課題名	社会的排除に対する社会的連帯経済の役割に関する日韓比較研究						
研究経費 (千円未満の 端数は切り 捨てる)			使用内訳 (千円)				
	年度	研究経費 (千円)	設備備品費	消耗品費	旅費	人件費・謝金	その他
	平成27年度	1,580	0	150	1,000	400	30
	平成28年度	1,450	0	150	860	400	40
	平成29年度	950	0	130	500	300	20
	平成30年度	900	0	120	500	260	20
	平成31年度	0	0	0	0	0	0
総計	4,880	0	550	2,860	1,360	110	
開示希望の有無	審査結果の開示を希望する						
研究計画最終年度前年度応募	--						

研究目的

本欄には、研究の全体構想及びその中で本研究の具体的な目的について、冒頭にその概要を簡潔にまとめて記述した上で、適宜文献を引用しつつ記述し、特に次の点については、焦点を絞り、具体的かつ明確に記述してください(記述に当たっては、「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」(公募要領 70 頁参照)を参考にしてください。)

研究の学術的背景(本研究に関連する国内・国外の研究動向及び位置づけ、応募者のこれまでの研究成果を踏まえ着想に至った経緯、これまでの研究成果を発展させる場合にはその内容等)

研究期間内に何をどこまで明らかにしようとするのか

当該分野における本研究の学術的な特色・独創的な点及び予想される結果と意義

研究目的(概要) 当該研究計画の目的について、簡潔にまとめて記述してください。

本研究は、社会的排除問題に対処するうえでの社会的連帯経済の役割について日韓の比較研究を行うことを目的としている。日韓に共通する新たな社会問題は、急速に進む少子高齢化や、非正規・非典型雇用の増大などに伴う社会的排除である。この社会的排除問題を対象として、地域社会に密着しながら一定の仕事を生み出している社会的連帯経済組織、とくに社会的企業や社会的協同組合について日韓双方の調査を実施し、比較研究することが具体的課題である。韓国においてはこれらの社会的排除問題に対処するために、社会的企業育成法や社会的協同組合規定(協同組合基本法)が制定され、法制度および社会制度の整備が進められたが、わが国ではまだ手つかずの状態である。両国の比較分析を通して、社会的連帯経済の役割について検討する。

本研究の学術的背景について

日本における社会的連帯経済の調査研究においては、理論研究ならびに実証研究をめぐって 2 つの問題を指摘することができる(社会的連帯経済の定義については、例えば、T. ジャンテ『フランスの社会的経済』日本経済評論社、2009 年)。

第 1 に、社会的連帯経済の中核的存在である協同組合・共済組合と社会的企業に関して、国際的に見たとき 2 つの理論的潮流があり、わが国での調査研究がその影響を受け、多様なアプローチが存在していることである。国際的に見たときのひとつの潮流は、非営利組織や社会的企業についての米国流の捉え方であり、もうひとつは、EMES(社会的企業研究者ネットワーク)グループに代表される欧州での考え方である。米国流の捉え方では、M. サラモン等の研究にみられるように、非営利組織を内国歳入法に規定された利益非分配を前提とする狭義の非営利性が重視されると同時に、社会的企業については社会的起業家によるソーシャル・イノベーションを重視する考え方が主流である。他方、欧州に共通する捉え方は、営利を追求しないことを非営利性の原点と考えるため、協同組合・共済組合は民間非営利セクターの重要な構成要素とみられるとともに、社会的企業についてもコミュニティへの貢献やマルチステークホルダー型ガバナンスが重視され、市場によるソーシャル・イノベーション評価に対しては否定的な見方がとられる。

日本では、この内、例えば、社会的連帯経済の中心的組織ともいえる社会的企業を、端的に、社会的起業家の強力なリーダーシップに率いられた「社会問題をビジネスで解決する」事業体として捉える傾向が強い。とりわけ経営学者による研究や官庁の政策文書においては、社会的企業を強調しつつも、市場からの収入によって財務的な自立を達成することの要請と、小さな政府を補完する新たな公共サービスの担い手としての期待を色濃く読み取ることができる。ここでの社会的企業とは、端的に言って、NPO の営利企業への制度的同型化を促進するロジックだと見なすことができる。

しかし、こうした日本での社会的企業概念の導入のされ方は、実際の社会的企業の実態から考えると、問題が多い。なぜなら、そもそも、困難な条件を抱えた労働力と購買力のない地域市場という負の条件を抱えた社会的企業を、市場競争で生き残り可能な事業体として想定することには無理があり、また、過度の企業化は、大規模化・官僚制化等を伴い、ボランティアを含む多様なステークホルダーの参加、地域密着、幅広いネットワークといった社会的企業の「社会性」の重要な要素を掘り崩す危険性を有しているからである。

したがって、本研究では、社会的企業をはじめとする社会的連帯経済組織を過度に市場主義的に捉えるべきではなく、社会性と事業性のハイブリッドな状態を維持しながら、持続的に発展していくことが可能な制度的条件や中間支援組織(インフラストラクチャー組織)を含む社会的な基盤条件について明らかにしていくことが重要であると考えている。

研究目的(つづき)

第2に、日本の社会的連帯経済組織自体に関しては、アド・ホックなケース・スタディが散見されるものの、協同組合を除けば、実態に関する包括的な調査研究は未だに手つかずの状況にあると言わざるを得ない。のみならず、社会的連帯経済という観点からの協同組合研究も実は手薄な状態にある。例えば、わが国においてはそもそも社会的連帯経済という法人格があるわけではなく、社会的企業、事業型NPO、コミュニティ・ビジネス、労働者協同組合等、様々な名称が用いられ、法人格も、NPO法人、有限会社、企業組合、任意団体等、多岐にわたる。したがって、社会的連帯経済の実証的な調査研究を行う際に、社会的連帯経済組織をどのように操作的に定義すべきか、社会的連帯経済組織の事例をどのようにして包括的に収集することができるのかといった問題にぶつからざるを得ない。

こうしたことから、本研究では、社会的連帯経済組織の実証研究を展開していく際に、社会的排除が典型的に現れている領域(貧困問題、障がい者、ホームレス、引きこもりの若年者、高齢者等)ごとに、社会的連帯経済組織として認識しうる諸々の運動(各種協同組合、とくに労働者協同組合や共同連等)の歴史的系譜についても認識したうえで、各問題領域や運動の系譜において、中核となっている中間支援組織で活動する実践家の協力も得ながら、調査研究を行っていくことが肝要だと考えている。

本研究が明らかにすべき課題について

本研究は、社会的連帯経済組織のミクロ的な研究と社会的連帯経済の持続可能性を高めるための制度デザインに関する研究とに大別される。前者については、社会的に排除されてきた当事者のヒアリング調査も行いながら、社会的連帯経済組織の実態分析と、社会的に排除された人々のエンパワーメントのプロセスを実証的に明らかにすることを目指している。また、制度デザインに関しては、社会的連帯経済が発展していく際の基盤条件が研究課題となる。つまり、地域社会におけるネットワーク、基盤となっている中間支援組織の有無や果たしている機能、行政とのパートナーシップのあり方が明らかにされる必要がある。この観点から本研究は、社会的連帯経済組織の社会的価値を評価する方法に注目し、どのような社会的・制度的条件が、社会的連帯経済組織のサステナビリティにとって重要な意味を持つのかを明らかにしていく必要があると考えている。日本以上の速さで高齢化が進んでいる韓国ではすでに社会的企業育成法(2006年)や社会的協同組合にかかわる法律(2011年)を制定しており、社会的連帯経済に関する日韓比較調査として行うことで、日本における社会的連帯経済組織の特質や抱えている課題を浮き彫りにし、日本における社会的連帯経済を促進するための具体的な政策提言が可能となると考えている。

当該分野における本研究の学術的な特色・独創的な点及び予想される結果と意義

上記のように、この研究課題について2つの潮流があるとはいえ、北米ならびに欧州で研究が蓄積され、国際学会での議論も積み重ねられてきていることは確かである。また、2013年にはILOやFAO等14組織参加の下、認知度の向上や支援ネットワークの形成、法制度の整備を目的にして、国連に「社会的連帯経済推進委員会」が設置されてもいる。しかしながら、わが国では、この研究テーマについて、これまで体系的、総合的に研究されたわけではなかっただけでなく、現状分析等の研究成果を世界に向けて発信することもほとんどなかった。こうした課題の克服のために、本研究では、社会政策学、公共政策学、社会福祉学、協同組合学などの研究者から研究組織を構成し、多角的、総合的な研究を目指している。

他方、EMES(社会的企業研究者ネットワーク)やCIRIEC(国際公共経済学会)等の国際学会に参加して日本からの情報発信をするとともに、社会的連帯経済研究者を中心とした国際シンポジウムを開催することや、英語による研究成果の公表を予定している。

また、上記のような韓国の法制度や社会制度の整備を前提として、韓国・聖公会大学生協研究所との連携をはかり、韓国での社会的連帯経済に関する実態調査を実施する。

このように、わが国では、社会科学の領域において、国内外に向けて上記のような取り組みを試みている研究組織は必ずしも多くない。そのため、世界への情報発信のための研究拠点を本研究組織が構築できるよう努力するつもりである。

研究計画・方法

本欄には、研究目的を達成するための具体的な研究計画・方法について、冒頭にその概要を簡潔にまとめて記述した上で、平成27年度の計画と平成28年度以降の計画に分けて、適宜文献を引用しつつ、焦点を絞り、具体的かつ明確に記述してください。ここでは、研究が当初計画どおりに進まない時の対応など、多方面からの検討状況について述べるとともに、研究計画を遂行するための研究体制について、研究分担者とともに研究計画である場合は、研究代表者、研究分担者の具体的な役割（図表を用いる等）、学術的観点からの研究組織の必要性・妥当性及び研究目的との関連性についても述べてください。

また、研究体制の全体像を明らかにするため、連携研究者及び研究協力者（海外共同研究者、科研費への応募資格を有しない企業の研究者、その他技術者や知財専門家等の研究支援を行う者、大学院生等（氏名、員数を記入することも可））の役割についても記述してください。

なお、研究期間の途中で異動や退職等により研究環境が大きく変わる場合は、研究実施場所の確保や研究実施方法等についても記述してください。

研究計画・方法（概要） 研究目的を達成するための研究計画・方法について、簡潔にまとめて記述してください。

本研究は市民の連携による社会問題解決に向けた社会的連帯経済に関する日韓の比較研究である。この研究目的を達成するために、複数年にわたって実態調査を実施する。韓国在住の研究者の協力を得ながら、日韓両国における社会的連帯経済の実態調査に取り組む。具体的な調査対象は、社会的排除が典型的に現れている領域（貧困層、障がい者、失業中の若年者、高齢者等）での両国の市民が連帯する取り組みである。この目的を達成するために、研究分担者の専門領域を前提とした調査研究を実施し、それぞれの研究成果の統合化を図る予定である。研究成果の統合化のために定期的な研究会を開催する。研究代表者が所属する研究機関において、定例研究会の実施や研究成果の発信に必要な研究実施の施設等をすでに確保しており、効果的な研究活動を展開することができると考えている。

（1）研究計画全般について

日本の社会的排除問題に取り組む社会的連帯経済の実態調査

本研究組織を構成する研究者たちは、日本においてすでに事前のいくつかの調査を実施している。障がい児に対する学童保育を社会的企業として営む事例や、フルタイムとパートタイムの均等処遇を実施している消費生活協同組合、セーフティネットからこぼれ落ちる高齢者の介護を専門とする高齢者協同組合についてのヒアリング、および震災被災地での仕事こしや社会的排除者に対する支援の事例研究などを実施してきた。これらのヒアリングの結果、日本にも相当数の社会的連帯経済組織が存在していることが判明した。しかしながら、その反面で、社会的連帯経済の国際比較研究を推進するための基準や理論的枠組みについてさらに検討を深める必要があることも喫緊の課題として浮かび上がった。

これらを踏まえ、本研究では、日本の典型的な社会的排除問題に取り組み、地域社会に密着しながら、一定の仕事を生み出している社会的連帯経済組織として、社会的排除に遭遇している人々（貧困者（ホームレスを含む）、若者（失業・ニート等）、障がい者、高齢者、大震災の被災者等）を取り上げ、実践家の協力を得ながら詳しいケース・スタディを行う計画である。具体的には、地域社会と密接な繋がりを持った、当事者を軸とした協同的な実践（狭義の労働者協同組合以外のNPO等を含む）という視点から、諸実践の事例を取り扱う予定である。

韓国における社会的連帯経済に関する実態調査

本研究組織を構成する研究者は、平成24年～平成26年に、日英の社会的連帯経済組織に関する研究に関わって、社会的企業について事前の調査をおこなってきている。具体的には、ロンドン東部地域の社会的連帯経済組織（Account 3、Bromley-by-bow Centreなど）、地方都市サンダーランド（イギリス北東部）の社会的連帯経済組織支援のための中間支援組織（インフラストラクチャー組織）であるSES（Sustainable Enterprise Strategies）、および行政とのパートナーシップについてなどである。

本研究では、これまでの事前の調査を踏まえて、韓国の聖公会大学等の研究者の協力を得ながら、日本との比較研究のための調査を実施する予定である。例えば、社会的企業を支援する法律を持つ韓国において、貧困者も多く荒廃した地域において活躍している数多くの社会的連帯経済組織のヒアリング調査を行い、具体的に、社会的連帯経済がどのような組織と機能をもち、どのようなプロセスで社会的包摂の実践を行っているのかを明らかにする。「社会的経済基本条例」制定（2014年4月）にみられるように、市民が連帯する多様な組織を支援する体制をとっているソウル市を調査の主なフィールドとして、想定している調査対象は、社会的企業、社会的協同組合、自活事業団、マウル共同体企業などである。これらの社会的連帯経済組織について実態調査を実施する。

研究計画・方法（つづき）

他方、以上のような現場の社会的連帯経済組織を支援する中間支援組織（インフラストラクチャ組織）を訪問し、支援の方法などについてヒアリング調査を実施する。韓国地域自活センター協会、ソウル市社会的経済支援センター、韓国労働者協同組合連合会などが対象となる。

（２）研究体制

本研究を推し進めるために、次のような研究分担とする。

研究代表者	柳沢 敏勝	研究の統括・日韓の高齢社会における社会的連帯経済の役割に関する調査研究
研究分担者	中川雄一郎	社会的連帯経済において協同組合が果たす役割に関する調査研究
研究分担者	小関 隆志	社会的連帯経済組織の資金調達に関する調査研究
研究分担者	久保 隆光	社会的連帯経済に対する労働政策の役割に関する調査研究

（３）各年度の研究計画

平成27年度（1年目）

日本の社会的連帯経済組織の事例（貧困、障がい者、高齢者、若者等）について分担しながら実態調査を実施する。他方で、社会的連帯経済についての理論的な検討を深める。研究成果については学術誌等で公表するだけでなく、社会政策学会、協同組合学会や福祉社会関連の学会その他で報告を行う。

韓国のインフラストラクチャ組織に関する調査研究を分担して実施する。また、自治体と社会的連帯経済組織との関係（連携、契約等）についても調査する。

うえに述べた国内における社会的連帯経済組織調査を展開するとともに、研究成果の比較研究、統合化のために継続的に研究会を開催する。また、随時、研究成果をHPで公開する。

社会的連帯経済組織に対する社会的評価の仕組みに関して重点的に資料収集し検討する。

平成28年度（2年目）

2年目の調査対象は日韓双方の社会的連帯経済組織（社会的企業、社会的協同組合、自活事業団、マウル共同体企業等）個別の組織構造と機能について調査する。

継続的に研究会を開催し、個人もしくは研究チームによる調査結果に関する討議を深める。2年度目の検討課題は、日韓双方のインフラストラクチャ組織の違い、行政との関係の違いについてである。

社会政策学会、協同組合学会等において、本研究チームが組織するセッション等を設定して研究成果の公表に努める。また前年同様、ホームページで研究成果を公表する。

EMES等の国際学会に参加し、研究成果を報告し、日本国内の状況について世界に発信する。

平成29年度（3年目）

日韓双方の事例について補足的な調査を実施する。

継続的に研究会を開催し、個人もしくは研究チームによる調査結果に関する討議を深める。3年度目の研究課題は、社会的連帯経済組織の組織構造と機能の違い、およびインフラストラクチャ組織との関係の違いである。

研究成果について中間報告書を作成し、日本語による成果報告書を出版する。

研究成果の公表に向け、継続して研究会を開催し、討議を深める。また、随時、ホームページにて研究成果を公表する。

EMES等の国際学会において研究成果を報告し、急速に高齢化が進み国際的にも注目を集める東アジアの実態について世界に発信することを優先する。

平成30年度（4年目）

研究成果報告を取りまとめるために継続的に定例研究会を開催し、調査研究結果に関する討議を深めるとともに、随時、ホームページにおいて成果を公表する。

引き続きEMES等の国際学会において研究成果を報告し、国内の実態について世界に発信し、国際的な議論に参画することを課題とする。

研究成果の意義について検討するため、EMES等と連携して、国際シンポジウムを開催する。

以上のような実態調査や定例研究会を通じて、研究成果について世界に発信することを目的とした研究の取りまとめを行い、研究報告書を英文で出版し公表する。

今回の研究計画を実施するに当たっての準備状況及び研究成果を社会・国民に発信する方法

本欄には、次の点について、焦点を絞り、具体的かつ明確に記述してください。

本研究を実施するために使用する研究施設・設備・研究資料等、現在の研究環境の状況

研究分担者がいる場合には、その者との連絡調整状況など、研究着手に向けての状況（連携研究者及び研究協力者がいる場合についても必要に応じて記述してください。）

本研究の研究成果を社会・国民に発信する方法等

本研究組織に参加する研究分担者は、連携をとりながらこれまでの3年間、社会的連帯経済に関する研究を続けてきた。また、この研究をさらに実効あるものとするために、研究代表者が所属する研究機関では、イーストロンドン大学（イギリス）ならびにモンドラゴン大学（スペイン）と研究協力協定を締結した。本研究が韓国を調査対象として挙げ、聖公会大学の研究スタッフに協力を求めた背景には、近年、韓国において、社会的連帯経済を支援するための法整備が進められてきたことがある。韓国と同様に、急速に少子高齢化が進むわが国の近未来にとって参考になるであろうと考えた結果である。他方、この準備期間において、研究代表者が所属する機関において研究施設等を用意することができており、研究環境の整備は一定程度なされている。

研究分担者の多くはそれぞれの専門領域で活躍している研究者であり、共同研究をすることによって一層の相乗効果が得られるものと考えている。

本研究組織は研究成果を国内の関連学会にて報告し議論の深化に資するだけでなく、国際学会においても報告し、世界への発信力を高めることを課題としている。また、邦文のみならず英文にても研究成果を公表することを予定している。

研究計画最終年度前年度の応募を行う場合の記入事項（該当者は必ず記入してください（公募要領19頁参照））

該当しない場合は記入欄を削除することなく、空欄のまま提出すること。

本欄には、研究代表者として行っている平成27年度が最終年度に当たる継続研究課題の当初研究計画、その研究によって得られた新たな知見等の研究成果を記述するとともに、当該研究の進展を踏まえ今回再構築して本研究に応募する理由（研究の展開状況、経費の必要性等）を記述してください（なお、本欄に記述する継続研究課題の研究成果等は、基盤C(一般)-8の「これまでに受けた研究費とその成果等」欄に記述しないでください。）

研究種目名	課題番号	研究課題名	研究期間
			平成 年度～ 平成27年度

当初研究計画及び研究成果等

応募する理由

研究業績(つづき)

2011

- (1)【論文・査読有】柳沢敏勝「サードセクターが担う公共」、『明治大学社会科学研究所紀要』第49巻第2号、pp.1-30、2011年。
- (2)【論文・査読無】中川雄一郎「高年齢者の雇用・就労と社会的企業」『季刊労働法』2012年春号、236号(労働開発研究会)2012年3月。
- (3)【著書(翻訳)】中川雄一郎(翻訳)、キース・フォークス著・『シチズンシップ』日本経済評論社、2011年。
- (4)【論文・査読無】中川雄一郎「協同組合運動の哲学：シチズンシップと協同組合」『季刊にじ』2011年春号(JC総合研究所)No.633、2011年3月。
- (5)【論文・査読無】中川雄一郎「国際協同組合運動の哲学：グローバル化とシチズンシップ」『季刊にじ』2011年秋号(JC総合研究所)No.635、2011年9月。
- (6)【著書(共著)】小関隆志『現代中小企業の新機軸』(永山利和編)、同友館、pp.251-265、2011年。
- (7)【著書(単著)】小関隆志『金融によるコミュニティ・エンパワーメント：貧困と社会的排除への挑戦』ミネルヴァ書房、pp.1-282、2011年。
- (8)【論文・査読無】久保隆光「オランダにおける若年就業と労働市場政策」久保隆光、『海外社会保障研究』176、査読なし、16-25、国立社会保障・人口問題研究所、2011年。

2010

- (1)【著書(共著)】中川雄一郎他編著『地域医療再生の力』新日本出版社、2010年。
- (2)【論文・査読無】中川雄一郎「レイドロー報告の想像力：協同組合運動の持続可能性を求めて」『季刊にじ』2010年春号(JC総合研究所)No.629、2010年3月。
- (3)【論文・査読無】小関隆志「コミュニティ投資と金融の役割」『季刊個人金融』(依頼原稿)Vol.5 No.3、pp.46-54、2010年。
- (4)【論文・査読無】小関隆志「アメリカのコミュニティ開発金融政策とCDFI」『経営論集』(明治大学経営学研究所)第57巻第3号、pp.73-106、2010年。
- (5)【論文・査読無】小関隆志「NPO融資における経営支援の役割」『経営論集』(明治大学経営学研究所)第57巻第1・2号、pp.83-119、2010年。
- (6)小関隆志「セーフティネット貸付の動向と課題」(社会政策学会発表)早稲田大学、2010年6月。
- (7)小関隆志「アメリカのコミュニティ開発金融機関(CDFI)によるNPO融資と経営支援」(日本NPO学会発表)立命館大学、2010年3月。
- (8)【論文・査読無(依頼原稿)】久保隆光「オランダにおける社会政策の展開とワーク・ライフ・バランス政策の収斂(上)」久保隆光、『労働法律旬報』1730号、46-52、旬報社、2010年。
- (9)【論文・査読無(依頼原稿)】久保隆光「オランダにおける社会政策の展開とワーク・ライフ・バランス政策の収斂(下)」久保隆光、『労働法律旬報』1732号、44-51、旬報社、2010年。
- (10)【招待講演】久保隆光「ヨーロッパの社会経済改革に学ぶ～オランダの挑戦を中心に」社会運動ユニオニズム研究会第6回、2010年5月。
- (11)久保隆光「オランダにおけるワーク・ライフ・バランスの政策展開」(学会報告)社会政策学会第120回大会、2010年6月。

2009以前

- (1)【著書(共著)】柳沢敏勝、久保隆光『よくわかる社会政策』ミネルヴァ書房、2009年。
- (2)【著書(共著)】柳沢敏勝、中川雄一郎『非営利・協働のシステム』日本経済評論社、2008年。
- (3)【著書(共著)】柳沢敏勝、小関隆志『イギリス非営利セクターの挑戦』ミネルヴァ書房、2007年。
- (4)【著書(共訳)】内山哲朗・柳沢敏勝『欧州サードセクター』日本経済評論社、2007年。
- (5)【著書(共訳)】内山哲朗・石塚秀雄・柳沢敏勝『社会的企業』日本経済評論社、2004年。

これまでに受けた研究費とその成果等

本欄には、研究代表者及び研究分担者がこれまでに受けた研究費（科研費、所属研究機関より措置された研究費、府省・地方公
 共団体・研究助成法人・民間企業等からの研究費等。なお、現在受けている研究費も含む。）による研究成果等のうち、本研究の立
 案に生かされているものを選定し、科研費とそれ以外の研究費に分けて、次の点に留意し記述してください。

それぞれの研究費毎に、研究種目名（科研費以外の研究費については資金制度名）期間（年度）研究課題名、研究代表者
 又は研究分担者の別、研究経費（直接経費）を記入の上、研究成果及び中間・事後評価（当該研究費の配分機関が行うもの
 に限る。）結果を簡潔に記述してください（平成25年度又は平成26年度の科研費の研究進捗評価結果がある場合には、基盤C
 （一般）-9「研究計画と研究進捗評価を受けた研究課題の関連性」欄に記述してください。）。

科研費とそれ以外の研究費は線を引いて区別して記述してください。

（1）科学研究費

<研究代表者が受けた科学研究費>

基盤研究（C）平成24-26年度、研究課題名：「市民連帯型福祉社会の構築に関わる調査研究」、
 研究代表者：柳沢敏勝、直接経費総額2,600千円。

基盤研究（C）平成21-23年度、研究課題名：「市民連帯型福祉国家形成に関する調査研究」、
 研究代表者：柳沢敏勝、直接経費総額2,700千円。

<研究分担者が受けた科学研究費>

基盤研究（A）平成14年度～平成17年度、研究課題名「ポスト福祉国家における非営利協同
 セクターの役割に関する日米欧比較研究」、研究代表者：中川雄一郎、研究分担者：柳沢敏勝他、
 直接経費総額20,900千円。

研究成果：中川雄一郎・内山哲朗・柳沢敏勝編著『非営利・協同システムの展開』、日本経済評
 論社、2008年。

若手研究（A）平成23～26年度、研究課題名：先進国におけるマイクロファイナンス機関の持
 続可能な経営モデル構築、研究代表者：小関隆志、直接経費総額5,500千円。研究成果：米・
 英・韓・日4か国におけるマイクロファイナンスの実態を調査して明らかにし、学会発表・招
 待講演・研究論文・共著などで成果を発表した。（現在進行中）

若手研究（B）平成19～21年度、研究課題名：NPO融資によるコミュニティ投資の可能性、研
 究代表者：小関隆志、直接経費総額3,100千円。研究成果：日米におけるNPO融資の実態を調
 査して明らかにし、学会発表・招待講演・研究論文・単著・報告書・ウェブサイトなどで成果
 を発表した。

基盤研究（C）平成24-27年度、研究課題名：「社会政策の変容に関する研究 - 欧州4か国の
 長期失業者に対する政策から」、研究代表者：山本麻由美、研究分担者：久保隆光他。

（2）その他の研究費

明治大学研究・知財戦略機構国際共同研究プロジェクト支援事業、平成24～26年度、研究課題
 名：「日欧社会的企業比較研究」、研究代表者：中川雄一郎、研究分担者：柳沢敏勝、小関隆志、
 久保隆光他、研究総額13,500千円。

明治大学オープン・リサーチ・センター整備事業、平成16-20年度、研究課題名：「コミュニ
 ティ開発におけるNPO・行政・地域企業・大学の戦略的パートナーシップに関する研究」、研究代
 表者：塚本一郎、研究分担者：柳沢敏勝、小関隆志他、研究経費総額1億円。

研究成果及び中間・事後評価：持続可能な地域づくりを担う多様な主体として、既存組織に
 加えて、営利と非営利の境界を超えてNPO的側面とビジネス的側面を併せ持つハイブリッド型
 組織である社会的企業の育成が重要であるという点を実証的に明らかにできた。中間評価は2
 名の審査者の評価により、それぞれAとBであった。事後評価も同様にそれぞれAとBであっ
 た。

研究計画と研究進捗評価を受けた研究課題の関連性

- ・本欄には、本応募の研究代表者が、平成25年度又は平成26年度に、「特別推進研究」、「基盤研究(S)」、又は「若手研究(S)」の研究代表者として、研究進捗評価を受けた場合に記述してください。
- ・本欄には、研究計画と研究進捗評価を受けた研究課題の関連性(どのような関係にあるのか、研究進捗評価を受けた研究を具体的にどのように発展させるのか等)について記述してください。

人権の保護及び法令等の遵守への対応（公募要領4頁参照）

本欄には、研究計画を遂行するに当たって、相手方の同意・協力を必要とする研究、個人情報の取り扱いの配慮を必要とする研究、生命倫理・安全対策に対する取組を必要とする研究など法令等に基づく手続が必要な研究が含まれている場合に、どのような対策と措置を講じるのか記述してください。

例えば、個人情報を伴うアンケート調査・インタビュー調査、提供を受けた試料の使用、ヒト遺伝子解析研究、組換えDNA実験、動物実験など、研究機関内外の倫理委員会等における承認手続が必要となる調査・研究・実験などが対象となります。

なお、該当しない場合には、その旨記述してください。

本研究においては、アンケート調査等、個人情報に関わるデータや資料の収集は行わない。生命倫理に関わる実験、安全対策に対する取り組みを必要とする研究の実施もしない。

しかしながら、研究遂行上、仮に個人情報に関わる処理が必要となった場合は、所属機関の個人情報倫理規定に関わる学内機関の承認を得て、調査等に従事する。

研究経費の妥当性・必要性

本欄には、「研究計画・方法」欄で述べた研究規模、研究体制等を踏まえ、次頁以降に記入する研究経費の妥当性・必要性・積算根拠について記述してください。また、研究計画のいずれかの年度において、各費目（設備備品費、旅費、人件費・謝金）が全体の研究経費の90%を超える場合及びその他の費目で、特に大きな割合を占める経費がある場合には、当該経費の必要性（内訳等）を記述してください。

国内旅費

各年度とも国内調査のための旅費を計上しているが、通算での国内旅費は研究費総額の21.7%であり、妥当性を欠くものとはなっていない。

外国旅費

本研究は日韓の比較研究であり、比較に必要な実態調査が基本的な研究活動になっている。外国旅費は韓国の社会的連帯経済に関わる実態調査のためのものであり、通算で、研究費総額の36.8%を占めている。

テープ起こしの費用

本研究の実施に伴い、ヒアリング調査が繰り返されることになるが、調査先でのヒアリング内容を記録化する必要があり、そのための支出項目である。総額80万円を計上しているが、研究費総額の15%強を充当することになる。

通訳料

韓国でのヒアリングには英語を使うことができないことの方が圧倒的に多く、韓国語による通訳が必要となる。60万円ほどを計上しており、全体の12%余りを占めている。

以上、研究経費に関しては必要最低限の経費を計上しており、またその利用に関しても大きな割合を占める項目はなく、妥当な構成になっていると思われる。

基盤C(一般) - 11
(金額単位：千円)

設備備品費の明細			消耗品費の明細	
記入に当たっては、基盤研究(C)(一般)研究計画調書作成・記入要領を参照してください。			記入に当たっては、基盤研究(C)(一般)研究計画調書作成・記入要領を参照してください。	
年度	品名・仕様 (数量×単価)(設置機関)	金額	品名	金額
27			社会的連帯経済関連図書資料	100
			ファイル、バインダー、記録用媒体等	50
	計	0	計	150
28			社会的連帯経済関連図書資料	100
			ファイル、バインダー、記録用媒体等	50
	計	0	計	150
29			社会的連帯経済関連図書資料	100
			ファイル、バインダー、記録用媒体等	30
	計	0	計	130
30			社会的連帯経済関連図書資料	100
			ファイル、バインダー、記録用媒体等	20
	計	0	計	120
	以下余白		以下余白	

基盤C(一般) - 12

(金額単位：千円)

旅費等の明細 <small>記入に当たっては、基盤研究(C)(一般)研究計画調書作成・記入要領を参照してください。</small>								
年度	国内旅費		外国旅費		人件費・謝金		その他	
	事項	金額	事項	金額	事項	金額	事項	金額
27	福岡(80×2)、和歌山(70×2)、福島(50×2)でのヒアリング調査	400	韓国社会的経済組織に関する実態調査(150×4)	600	調査記録テープ起こし(40×5) 専門的知識の提供(通訳)(50×4)	200 200	複写費	30
	計	400	計	600	計	400	計	30
28	福岡(80×2)、福島(50×2)でのヒアリング調査	260	韓国社会的経済組織に関する実態調査(150×4)	600	調査記録テープ起こし(40×5) 専門的知識の提供(通訳)(50×4)	200 200	複写費	40
	計	260	計	600	計	400	計	40
29	福島(50×2)、新潟(50×2)でのヒアリング調査	200	韓国社会的経済組織に関する実態調査(150×2)	300	調査記録テープ起こし(40×5) 専門的知識の提供(通訳)(50×2)	200 100	複写費	20
	計	200	計	300	計	300	計	20
30	大阪(50×2)、福島(50×2)でのヒアリング調査	200	韓国社会的経済組織に関する実態調査(150×2)	300	調査記録テープ起こし(40×4) 専門的知識の提供(通訳)(50×2)	160 100	複写費	20
	計	200	計	300	計	260	計	20
	以下余白		以下余白		以下余白		以下余白	

研究費の応募・受入等の状況・エフォート

本欄は、第2段審査(合議審査)において、「研究資金の不合理な重複や過度の集中にならず、研究課題が十分に遂行し得るかどうか」を判断する際に参照するところですので、本人が受け入れ自ら使用する研究費を正しく記載していただく必要があります。

本応募課題の研究代表者の応募時点における、(1)応募中の研究費、(2)受入予定の研究費、(3)その他の活動について、次の点に留意し記入してください。なお、複数の研究費を記入する場合は、線を引いて区別して記入してください。具体的な記載方法等については、研究計画調書作成・記入要領を確認してください。

「エフォート」欄には、年間の全仕事時間を100%とした場合、そのうち当該研究の実施等に必要となる時間の配分率(%)を記入してください。

「応募中の研究費」欄の先頭には、本応募研究課題を記入してください。

科研費の「新学術領域研究(研究領域提案型)」にあつては、「計画研究」、「公募研究」の別を記入してください。

所属研究機関内で競争的に配分される研究費についても記入してください。

(1) 応募中の研究費

資金制度・研究費名(研究期間・配分機関等名)	研究課題名(研究代表者氏名)	役割(代表・分担の別)	平成27年度の研究経費(期間全体の額)(千円)	エフォート(%)	研究内容の相違点及び他の研究費に加えて本応募研究課題に応募する理由(科研費の研究代表者の場合は、研究期間全体の受入額を記入すること)
【本応募研究課題】 基盤研究(C)(一般) (H27~H30)	社会的排除に対する社会的連帯経済の役割に関する日韓比較研究(柳沢敏勝)	代表	880 (4,880)	30	(総額 4,880 千円)
基盤研究(B)(一般) (H27~H30)	格差社会における社会的連帯経済の役割に関する日欧韓比較研究(中川雄一郎)	分担	200 (19,480)	5	社会的連帯経済の発祥地ともいえる欧州を中心とした調査研究であり本応募課題と相互補完的な関係にある。
基盤研究(C)(一般) (H27~H29)	社会的企業の中間支援組織に関する日英国際比較研究(藤井敦史)	分担	100 (400)	5	英国における社会的企業に関する実態調査が中心課題であり、本応募課題と相互補完的な関係にある。

研究費の応募・受入等の状況・エフォート(つづき)					
(2) 受入予定の研究費					
資金制度・研究費名(研究期間・配分機関等名)	研究課題名(研究代表者氏名)	役割(代表・分担の別)	平成27年度の研究経費(期間全体の額)(千円)	エフォート(%)	研究内容の相違点及び他の研究費に加えて本応募研究課題に応募する理由(科研費の研究代表者の場合は、研究期間全体の受入額を記入すること)
(3) その他の活動					
上記の応募中及び受入予定の研究費による研究活動以外の職務として行う研究活動や教育活動等のエフォートを記入してください。				60	
合 計				100	
上記(1)、(2)、(3)のエフォートの合計				(%)	